二宮町町民活動推進委員会 第1回委員会議事録

日 時:平成18年5月24日(水)19:00~21:10

場 所:二宮町役場2階・第1会議室

出席者:山内和夫委員長・高橋武士副委員長・神保智子委員・向後孝明委員

蜂須賀光子委員・小野昌範委員・関野勝治委員・原幸男委員・奥慶子委員

宇留野助役

欠席者:高山琢磨委員・瀬戸宏委員

事務局:安部課長・二見係長・剣持主事

傍聴者:なし

配布資料

- 会議次第
- •委員名簿
- ・資料1・・・委員会の所掌事務について
- 資料2・・・委員会の事業計画(取り組みスケジュール)について
- ・資料3・・・協働まちづくり補助金制度について
- ・別表1・・・補助対象事業
- ・資料4・・・協働まちづくり補助金の審査について
- ・別表2・・・対象となる経費
- ・資料5・・・協働まちづくり補助金制度の流れ(案)
- ・資料番号なし・・・協働まちづくり補助金制度のお知らせ
- 1. 開会(安部課長より)
- 2. 委嘱状交付
 - ◆宇留野助役より各委員に委嘱状を交付した。
- 3. あいさつ(宇留野助役より)
 - ・本来であれば、町の一番大切なことであるので古澤町長よりご挨拶するべきところであるが、 あいにく他の行事と重なってしまい、私が代わってご挨拶をさせていただく。
 - ・二宮町では「総合長期プラン」で、一番の精神的な支柱でありこれからやっていかなければならないということで掲げている「協働のまちづくり」を具体化する一つとして、「町民参加活動推進条例」を2年にわたり審議していただき、作り上げていただいた。これを町民活動団体・事業者・町とで「協働のまちづくり」に向けて具体的に行動を起こしていくためには、どうしてもこの「町民活動推進委員会」の力が必要である。ここで色々な団体や町民の方々の活動を審議していただき、町に提言をしていただくような役割を担っていただきたい。1

8年度においては、「協働まちづくり補助金」を300万円用意している。これを有効に使っていただく団体や町民の方々を審査・審議していただき、効果が何倍にもなるようにお願いしたい。

・これから財政的にも厳しくなっていくが、活動していただく方々を1団体でも、1人でも多くしていただくことで、これからの厳しい状況の中で皆さんと一緒になってまちづくりをしていこうと思っているのでよろしくお願いしたい。

4. 委員の紹介

◆各委員及び事務局より自己紹介した。

5. 委員長及び副委員長の選出について

- ◆「二宮町町民参加活動推進条例施行規則」第4条第4項の「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選で定めます」により、事務局より委員に選出方法を諮ったところ、委員より「事務局一任」の声があった。事務局より委員長に山内和夫委員、副委員長に高橋武士委員を推薦し、了承された。
- ◆山内委員長よりあいさつ
- ・議事がうまく進行するかは、皆様方のご協力次第と思っている。ご協力・ご助言をよろしくお願いしたい。
- ◆高橋副委員長よりあいさつ
- ・「町民参加活動推進条例」という整地ができ、今度は種を蒔き、花を咲かせるような委員会に 進めていきたいので、よろしくお願いしたい。

6. 議題

- ◆事務局より確認事項
- ・会議はおおむね2時間程度でお願いしたい。
- ・この委員会の性格を考え、会議は原則的に公開したいと考えている。町のホームページ等で 会議の傍聴者を募らせていただく。
- ・議事録は事務局で作成し、ホームページ等で公開していく。

(1) 議事録署名人について

- ◆毎回、委員長と五十音順に委員1名、合計2名が署名することに決定した。今回の議事録署 名人は山内委員長と奥委員に決定した。
- (2) 二宮町町民参加活動推進委員会の所掌事務について(資料1)
- ◆事務局より資料1を説明した。
- ・18年度の大きな柱は「協働まちづくり補助金制度」の検討と、補助金の交付対象団体や事業の選考・審査である。

- (3) 今年度の事業計画(取組スケジュール)について(資料2)
- ◆事務局より資料2を説明した。

(委員)

・今年度、町長より諮問されているテーマというのは、「協働まちづくり補助金」についてな のか、それとも全体的なものか。また、報告書をまとめるとなると、スケジュールには会議 が6回とあるが、もう少しかかるのではないか。

(事務局)

・各団体より「協働まちづくり補助金」に応募が来たら、それを事務局で整理し、町長からの 諮問としたい。それからプレゼンテーションを行い、結果を町長への答申としたい。活動報 告の整理については、補助金制度以外のこともあるとは思うが、今年度は補助金制度につい て主に検討するので、それ以外について町長へ答申するといったことは考えていない。

(委員)

・任期が2年であるが、来年度も6回やるという考え方か。それとも今年度でまとめ、解散するのか。

(事務局)

・町民活動推進委員会ということで、色々な課題が出てくると思う。「2年終わったから解散」 という考えではなくて、例えば町民活動サポートセンターの問題や行政サービスの参入の関係など、深いところまで入ってくるのではないか。

(委員長)

- ・ご承知のように単年度予算で動いているので、まずは1回目の予算で決めていく。そうすれ ば来年度も多分予算がつくだろう。またそれも同じように審議をし、補助金の配分を決めて いく。これを需用がある限り繰り返していくのだろう。とりあえず2年は我々がやり、「再任 は妨げない」とあるので、そのまま続ける方も、事情により交代する方もいるだろう。こう いう形で進めていくのではないか。
- (4) 協働まちづくり補助金について(資料3)
- (5) 協働まちづくり補助金の審査について(資料4)
- ◆事務局より資料3・4を説明した。
- ・議論すれば話は尽きないと思うが、事務局としては、今年度はこのような補助金制度を動か したい。議論を進めていくと各町民活動団体への支援がどんどん遅れてしまう。今年度はこ の形でご理解願い、一度動かしてみたい。この結果がどうなるかは次年度への検討としたい。

(委員)

・補助金の予算は、通し予算の額なのか。追加的な予算はとれるのか。

(事務局)

・300万円という予算の枠からは出ない。

(委員)

・スタート支援とステップアップ支援の両方を合計して300万円なのか。

(事務局)

・両方を合計して300万円である。

(委員長)

・スタート支援とステップアップ支援の、およその申請件数の予測はあるか。多数応募があった場合には配分を考えなければならない。審査の結果で順位付けをするのか、ある程度枠を 決めていくのか。

(委員)

- ・初めてのことであるので、どれくらいの件数が出るのか分からない。ただ、予算は決められている。応募状況やプレゼンテーションを見てから、300万円をいかに割り振るかを議論すればよいのではないか。
- ・申請された公益性のある団体皆にあげたいというのはあると思うが、優劣を付け、いかに有効に配分するかということにならざるを得ないのではないか。1回やってみればある程度つかめるのではないか。

(委員)

・単年度予算で、役場としては余ってもよいのか。

(事務局)

・理由があれば仕方がない。

(委員長)

・たくさん応募していただければ、足りないので次年度はもっと予算が付くかも知れない。

(事務局

・政策として、町が「協働のまちづくり」を謳って、まちづくりを進めていくので、色々なと ころで色々な団体に活動していただきたい。満額は使っていただきたいし、300万円では 足りないという状況になっていただきたい。

(委員)

- ・「補助制度の仕組み」の中で「行政の施策分野に沿って」とあるが、施策分野というのは一般 の人にはよく分からないのではないか。総合計画などを参照しなければならないのか。
- ・「補助対象事業」の中で、細かく分野が18個あるが、例えば平塚市では、まちづくり全般の 勉強会なども対象になる。二宮町では該当しないのか。資料の下の部分の「特定非営利活動 促進法に掲げる特定非営利活動」の③の「まちづくりの推進を図る活動」には入っているが、 補助対象事業が個々の施策分野に分かれてしまっているので、まちづくり全般に取り組んで これからどうするかといった講座を企画するような活動はどうなるのか。
- ・「対象となる経費」で「領収書等により、確認できることが必要」とあるが、例えば旅費で、 電車の切符は領収書をどのように確認するのか。
- ・「審査時は非公開」とあるが、どこまでを言うのか。平塚市では委員が何ポイント入れたかは 非公開だが、団体に何ポイント入ったかは公開され、順位を付け公表している。自分たちが 何点というのは知りたいのではないか。ただプレゼンテーションだけで終わるのではなく、 そういうものを公開していった方がよいのではないか。
- ・団体の選定の基準しか出ておらず、金額をどのように決定するかが出ていない。今後、議論 していくのか。

・今回、急きょやっていく中で、初年度は、「たくさんの団体に周知されて多くの応募がある」 ということはないのではないか。例えば上位団体には入っているが、評点が少なかった時に は、該当者なしといったことも有り得るのか。周知が少ないので応募が少ない場合に、ふさ わしくない団体に交付すると問題になるのではないか。

(事務局)

- ・別表1の中で、自分たちが補助金を申請するにあたりどの活動に当たるのか。事務局では別表1は上と下をトータルで考えている。上の補助対象事業か下の特定非営利活動促進法のどちらかに該当すればよい。
- ・切符で領収書が出ないことについては、別表2の「対象となる経費」の部分で、実費相当額と考えている。例えば企画書を出していただく時に、いくらかかるかを書いていただき応募していただく。もしくはプレゼンテーション時に、委員より各団体に質問していただく。あくまでも、町から「こうしたらどうか」ではなく、自分たちが補助金をもらうために、「どのように適正に町に申請するか」ということを各団体に考えていただきたい。各団体には説明会を行い、そのような認識を持っていただくようにしたい。
- ・各市町村の状況を見ると、点数、コメント等を公開しているので、今後の委員の議論の中で ご理解いただければ、そういうことをまとめた中で町長に答申をいただきたい。
- ・評点が少ない場合にどうするかは、委員の議論の中で意思統一をしていただいた方がよい。 (委員長)
 - ・事務局の言ったことは正論ではないか。実費等についても税務署の経費と同じで、最低の区間の運賃は経費として認めるということである。公共交通機関を使ってくれば、それは認められる。
 - ・行政の施策というのは、別表にあるような活動を総合的にやっているので、この中で企画書等が出てくれば我々の判断で、きちんとした活動というのが認められれば、補助金を出す対象として判断をし、ケースバイケースでやっていけばよいのではないか。

(委員)

・別表1の補助対象事業に、ここで表現できない活動が出てくる可能性があるので、「その他」 を設けたらどうか。

(委員長)

・補助対象事業の分類で新たに必要な項目があるということであれば、柔軟に委員会の中で判断していけばよい。「その他〜」というのは便利な言葉だが、その時の委員会の性格や、委員の構成で変わる場合もある。できるだけそういうことは行政から排除しようというのが原則である。皆さんの合意が取れれば入れていきたいが。

(委員)

・今現在、町で把握している町民活動団体数はどれくらいか。

(事務局)

・昨年、町民活動団体になり得る271団体に、町民活動サポートセンターの運用についてアンケート調査をさせていただいている。その271団体の内には趣味的な団体も含まれている。しかし、趣味的な団体が色々な知識を付けながら町民の方々に還元できるような、公益

性を示せるような団体になり得る可能性もあるので、271という団体を事務局ではつかんでいる。

(委員)

・その271団体にどのような手法を使って補助金のアピールをするのか。

(事務局)

- ・団体の中には、公益を求めず自分たちが楽しむという団体と、公益性を求めてやっていく団体がある。町民活動団体の中でも活動目的、団体の主旨によって差が出てくる。
- ・PRについては町の広報誌やホームページ、町民活動サポートセンター等の公共施設に資料 を配置し、周知をしたいと考えている。

(委員長)

- ・資料番号のない資料が二宮町の考えている広報の方法ではないか。これで十分かどうかはまた別問題だが、こういうことをやっていくということである。
- (6) 協働まちづくり補助金の流れについて(資料5)
- ◆事務局より資料5・番号なし資料を説明した。
- ・先ほど委員長のお話にあったように、この資料を広報誌ならびにホームページに掲載する。
- ・平成18年6月13日(火)13時30分より、福祉センター2Aクラブ室にて、協働まちづくり補助金募集の説明会を開催する。
- ・補助対象となる期間において、「第2次審査の時点において、完了している事業は対象になりません」とあるが、これはプレゼンテーション時に、委員より団体に要望等が出てくると思うが、事業が完了してしまっているとどうにもならない。あくまでも継続しており、委員のアドバイスを受け入れられる事業を対象としたい。
- ・公開プレゼンテーションについて、「発表者は団体を代表する方及び実際に活動に携わる方と します」とは、プレゼンテーションのために第三者を連れてくる場合も想定されるためであ る。

(委員)

- ・募集期間が6月1日から6月30日までであるが、例年この時期なのか、今年だけなのか。 事務局)
- ・今年だけであり、来年はもう少し早まると考えている。

(委員)

・補助対象期間が4月1日から3月31日までであるが、実際の活動団体は、3月いっぱいで結果を出し、それから決算書を作成し、4・5月に総会を開くことが多い。そうすると応募の締切日に間に合わない団体が出てくるかも知れない。6月1日から6月30日までより早く申請となると無理ではないか。幅広くやっている団体は会計監査も時間がかかり、そう簡単には事業報告書を作成できない。

(事務局)

・報告はあくまでも町の補助金に対しての報告であるので、団体の全体的な報告とは分けていただきたいと考えている。

(委員)

・財政の仕組みとして難しいのは、本来であれば町が補助金を支出するのは、事業が完了しその実績報告を受け、それからとなる。一旦、団体で費用をまかなうというのが本来望ましいスタイルであるが、団体からするとお金が無いと活動できないので、先に支払うのか。

(委員長)

・資料に「精算する」と書いてあるので、先に見込みで渡し、確定したらきちんと精算すると いうことである。確かにお金がないと困る。

(事務局)

・他の市町村でもそのようなシステムで動いている。

(委員)

・概算交付し、精算するということである。

(委員)

- ・審査の方法であるが、資料を見るとあくまでも会議室でのプレゼンテーションと書類審査に なっている。現場で活動している団体の立場では、書類は色々な形で作ることは可能である が、やはり現場を見ていただきたいという気持ちがある。
- ・団体の活動のあり方によって現場を見られないところもあるかも知れないし、予算の申請と どのように使われているかの整合性を見るのに書類があると思うが、場合によっては現場視 察を入れてもよいのではないか。それによって、団体との血の通った協働ができると思うし、 一方では、それがある意味、チェックの機能を果たし、「ちゃんとしなければいけない」とい うちょっとしたプレッシャーにもなる。その両面で、税金が正しく使われるためのリスク回 避につながる。
- ・小さな町であるので、現場にもすぐ行ける。事業をしている時には視察に行ったり、活動している拠点を見に行ってこちらから能動的に団体とのコミュニケーションを図り、審査の点数に加味するということもあってよいのではないか。

(委員)

・それは委員全員で行くのか。

(委員)

・まだそこまでは考えていないが、現場で活動している者の意見として、現場を見ていただかなければ始まらないというのがある。そういう団体には点数を付ける参考になる。他市町村では多分やっていないことだと思うが、二宮町では先駆的にやっていくことで、コミュニケーションにもつながり、補助金の使い方のチェックも出来るし、お互いの緊張感にもつながる。狭い町なので可能ならば代表が1人で見に行くとか、委員が団体の活動をより理解したうえで点数を付けられるというのは、非常に大切ではないか。

(委員)

・現実にどれくらいの申し込みがあるか分からない。少ない場合も多い場合も考えられる。審査をする前に活動を見学することは時間的なものもあり難しい。プレゼンテーションでいかに自分の活動がすばらしいかを訴えるのもその団体の力ではないか。そういう面では、実際に見に行かなくても、「よい活動をしている」というプレゼンテーションをすることが団体の

力を見るということになる。逆に言うと、我々の義務として、補助金を付けた後に、補助金を付けた責任として、その団体が本当によい活動をしているかどうかというのを見ていくことは考えられるが、プレゼンテーションの前段では少し難しいのではないか。

(委員)

・補助金を出した団体は、どのような形でやっているのかということを、場合によっては見に 行き、それで町民に対して、「私たちが審査した団体は、見に行った結果、こういう素晴らし い活動をしている」と町民にはっきり説明する裏付けになるので、フットワークを軽くして やっていけばおもしろい活動になるのではないか。

(委員)

・現実的に委員に何団体か見に行けと言われると、無理ではないか。点数を付ける時に、周り の人から情報をある程度仕入れ、知識を付けなければならない。補助金を付ける前には見に はいけないのではないか。それまでは耳で情報を仕入れたい。

(委員)

- ・事前というのはなかなか難しい。平塚市等のプレゼンテーションを見ていると、口で説明するよりは、写真や成果品を見せるなどビジュアルに訴えたところが強い。そういう技術が要求される中で、心配なのが説明会から申請、プレゼンテーションまで、長くやっている団体なら過去の成果が蓄積されているが、設立後2年以内の団体には厳しいのではないか。
- ・報告会にて、常時活動しているといった現場を見れる団体であれば、見学会ということで委員対象ではなく、全町的に、「ここが補助金を受けた団体である」と紹介してもよいのではないか。

(委員)

・スタート支援とステップアップ支援の対象団体であるが、総額で考えており、実際にどのような内訳になるか分からない。ステップアップ支援の団体は既に実績があり、過去の資料があるので、早く決めることができる。問題は、これからスタートするところは実績も資料もない。ここをきちんと審査してあげなければいけないが、数字的なものは予算書しかない。ステップアップ支援の団体には決算書がある。スタート支援とステップアップ支援の審査を一緒にやるのはどうか。決定の時期をずらしたらどうか。

(委員)

・300万円の予算をどのように振り分けるのかが難しい。ある程度、団体数を決めるのはどうか。上位何位までと決めておき、例えば5位までに補助金を交付し、「今年6位だったので来年は新しい提案をして頑張ろう」といった競う部分も考えられる。できるだけ多くの団体に出したいという意見もあるが、どちらがよいのか議論したい。

(委員)

・団体数を決めるに当たっては、活動内容により、例えば環境関係から1団体など。それだけでも先ほどの別表の活動内容からすると18団体になる。環境関係で2団体優秀なところがあっても1団体しか出せない。場合によれば、該当のない活動も出てくるかも知れない。必ずしもあらゆる活動の団体が応募してくるとは限らない。数を絞るというのは難しいのではないか。

(委員)

・点数制だが、「ほとんど評価できない」という項目がある。こういう団体にも補助金を出すの はおかしい。そうすると、例えば点数のラインを決めておくような必要があるのか。

(委員)

・それは2次審査でのことであるが、その時点で団体数はかなり絞られているのか。

(委員)

・1次審査は書類審査なので、基準にあっていれば全部2次審査に上がってくる。

(事務局)

・委員の中で、「申請数が多いので基準を設ける」ということがあれば別だが、そうでなければ 書類の内容を満たしていれば2次審査に上がってくる。

(委員)

・明確に、「1次審査はこの要件が揃わなければ2次審査に行けない」というようなことを決めておかなければならないのではないか。

(委員)

・1次審査の段階である程度ハードルを高くした方がよいのではないか。2次審査の団体数が 見えない。プレゼンテーションも1団体の持ち時間が10分で、申請の団体数によってはか なりの時間になる。

(委員長)

- ・私の経験から言うと、行政のスケジュールはタイトである。それは、「その短い期間で書類を揃え、提出する団体は意欲がある」ということで、まず絞る。その位の意欲や、まとめる力が無ければとても団体としての能力がないだろうと判断する。「この期間は確かに短いかも知れないが、やってやろう」という団体でなければ補助金を出す甲斐がない。
- ・企画力や、やろうとする意気込みにウェイトを置いて審査する形で、「育てよう」という主旨で採択していけばよいのではないか。そういう団体こそ、途中で見に行ってもよいのではないか。そうすれば「見に来ているのできちんとやらなければいけない」といった刺激を与えることにもなると思う。しかし、点数化の時点ではやはり無理ではないか。出てくる団体の内容もよく分からないし、プレゼンテーションの前に行ったら期間的に難しい。後に行ったら点数はどうするかという問題も出てくる。期間が空けば決定も遅れてしまう。ある程度決まった団体を観察するのは考えてもよい。また議論の中で、「補助金を出したけれど評判が悪い」といったところは見に行った方がよいだろうし、逆に、「いいことをやっているので見に行きたい」ということもある。ここで結論を出さないで、その時の状況によって決めていけばよい。
- ・まずは、どれ位の団体がどういう分野で手を挙げてくるかを見てから決めていった方がよい のではないか。

(委員)

・新しく結成した団体が、即席で申請するというのは無理かも知れない。

(委員長)

・逆に「町からこういうお金が出るからやってみようか」と即席に仲間を集めて申請するとい

うこともある。スタート支援というのはきっかけ作りではないか。そのために使うというのも重要である。「まずは一回やってみよう」というのも大切である。それが刺激になって町民活動が始まる場合が多い。「採択されたらやってみよう。落ちたらやめよう」というのも重要である。

・説明会の結果や応募状況等が出たところでまた議論を深めていきたい。まだ頭の中で具体的 なことが見えていない段階では議論が尽きない。

(委員)

・募集は6月1日からで、広報誌は10日発行であるが、その前から掲示等はしていくのか。

(事務局)

・町のホームページ等で公開していく。

(委員)

・補助対象事業が広く、委員の見識を問われる。よく分からない分野もある。

(委員)

・実際問題として、我々の知識と経験と能力の中で判断するしか方法はないのではないか。理想的には一つひとつの分野を完全に理解はしたいが。

(委員)

・「町民参加活動推進条例」に関わった委員は、ある程度イメージがつかめていると思うが、今 回初めての委員にはまだイメージが膨らんでいないのではないか。提案だが、今回が初めて の委員には事務局が勉強会等の場を設けたらどうか。

(委員長)

・委員には資料を見ていただいて、知りたいことや疑問点を事務局に問い合わせ、それについ て事務局は説明会を開いていただきたい。

(7) その他

- ◆次回会議の日程について
- ・公開プレゼンテーションは7月17日(月)・ラディアンミーティングルームにて開催する。
- ・次回会議は7月13日(木)に開催する。

7. 閉 会(安部課長より)

◆21:10に閉会した。